

第 14 回 湖西市子ども・子育て会議 会議録

1 と き 令和元年 10 月 23 日（水）午後 2 時から 午後 3 時まで

2 ところ 湖西市健康福祉センター 3 階 研修室

3 出席者 委員：柴田会長、鈴木副会長
飯田正委員、飯田眞委員、神谷委員、倉田委員、近藤委員、
佐藤委員、白井委員、菅沼委員、高橋委員、豊田委員
（五十音順）

（欠席：西山委員、彦坂委員）

教育委員会幼児教育課	課長	小野田 剛士
	係長	外山 典靖

事務局：健康福祉部子育て支援課	課長	尾崎 誠
	課長代理	豊田 雄一
	主幹	石川 明司
	主査	古畑 孝祐

4 開 会

（事務局）

令和元年度第 2 回湖西市子ども・子育て会議を開会します。

会議の開催にあたり、子育て支援課長の尾崎から挨拶申し上げます。

（子育て支援課長）

改めまして、本日はお忙しい中、子ども・子育て会議にご出席くださいますようお願いいたします。やっと涼しくなり、市内では台風の影響もなく、子どもからお年寄りまでが集い、伝統行事やお祭りが行われる一方で、台風 19 号により死者 80 人、行方不明者 10 人が出ており、現在もその捜索・復旧作業が行われているという状況です。

そのような中、先日行われたラグビーワールドカップにおける日本チームの全員ラグビーの活躍、特に準々決勝の日本対南アフリカ戦では、ノーサイドの笛が鳴るまで、チームが一丸となり仲間を信じて全力で挑むその精神に、感動と勇気、そして夢と希望を与えられたのではないのでしょうか。

さて、子ども・子育て支援事業計画については、前回 7 月の会議において、基本理念について湖西らしさやチャレンジ精神、多様性、特性をもっと表現したらどうか、というご意見をはじめ、いろいろなご意見を賜りましたことから、本日は、第 2 期湖

西市子ども・子育て支援事業計画（案）の第1章から第4章、基本理念と施策の展開について、その結果に基づく修正点を再度ご確認いただき、第5章以降についても忌憚のないご意見をいただきたくお願い申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。

本日はよろしくお願いします。

（事務局）

それでは、本日の会議は、湖西市子ども・子育て会議運営要領第4条に基づき公開で行います。

なお、傍聴される方が5名いますのでご報告します。傍聴される方は受付で確認いただいた会議運営要領に基づく注意事項を守って傍聴していただきますよう、ご協力をお願いします。

それでは、会長よりご挨拶いただき、ここからの議事進行をお願いしたいと思います。会長をお願いします。

（柴田会長）

皆さん、こんにちは。今年の育休を取っている男性の割合が6.16%と発表されました。今から5年ぐらい前は1%台ぐらいで非常に少なかったのですが、だんだん伸びてきていまして、これが10%台に乗ると、結構社会的な動きになるのではないかと思います。ただその実態が、6.16%がどれぐらい取っているかという統計があるのですが、約8割の方が1週間から2週間以内なのです。結局、お父さんが育休を取ったと言っても、それぐらいでは子育ての助けにはなかなかなくて、実態が伴っていないというのが今のところの現状です。

先日、県の事業で育休を取らせるためのキャンペーンとして「サンキューパパ育休促進事業」というのをやっていて、学生に政策の概要をさせようということで、うちの大学の私のゼミも参加したのですが、育休クイズをやりました。「育休を取っている男性に対し、給料の67%が支給されるのは出産後何日までか」というクイズがあるのですが、皆さんご存じですか。途中から切り替わるのです。産後180日までは67%が支給されるのですが、その後は50%に落ちるのです。そういう細かいことを男性の方は知らずにいらっしゃいます。

そんなことも含めて、今回の湖西市の計画も、お父さん・お母さんも共に子育てができる共同養育という言葉がありますけれども、そういうものに向けてより良い計画になるように今日も進行させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは最初に、本日の会議の成立について報告をさせていただきます。

全委員14名のうち12名の参加があり、過半数の出席を得ていますので、本会議条例第5条第2項により本会議が成立していることを報告させていただきます。

それでは、議事に移ります。最初に議題1「湖西市子ども・子育て支援事業計画案

について」議題とします。それでは、事務局からご説明をお願いします。

(子育て支援課)

前回の会議におきまして、委員の皆様からいただいたご意見、ご指示などをもとに、計画素案の全体を見直しました。大幅な変更はありませんが、表現なども分かりやすくなるよう修正しました。

それでは、主な修正点を中心に、ページ順に説明します。

3 ページをご覧ください。②放課後児童クラブの受け皿拡大について、「小1の壁」の説明を追加しましたが、まだ説明が足りない点や分かりにくい点がございます。そこで説明文では、「待機児童」や「小1の壁」の解消を目指した・・・との表記を改め、「小1の壁」について欄外に注釈を設け、「小学校入学後、子どもを預けることができず、働き方の変更を強いられること」と説明するよう修正します。

18 ページをご覧ください。⑦乳児家庭全戸訪問事業について、出生数のグラフを追加して並べて表現するようにしました。実施率が下がっているわけではないということが視覚的にも分かるようにしました。

33 ページをご覧ください。育児休業を取得していない理由についてのグラフは、H25の調査結果も併記し、前回との比較ができるよう修正しました。

39 ページをご覧ください。第3章計画の基本理念です。前回の会議におきまして、委員の皆様からさまざまなご意見をいただきました。夫の育児・家事の協力、育休取得率に関するご意見、子どもが経験をたくさんできるように、体験するときにはいろいろな年齢の方とつながることができる、人と人との繋がりが大切、などいただきましたさまざまなご意見を、「親子の時間を大切にできるよう」ということや「仲間を大切にできる子に」というような表現で、基本理念や40ページの基本目標に反映させていただきました。より親子や地域社会とのつながりが大切だということが伝わるビジョンになったのではないかと考えています。

ここで基本理念のキャッチフレーズの部分につきまして、湖西の特性を表わしているような表現がよいのでは、とのご提案も前回ございましたので、皆様のご意見を参考にさせていただきたいと思います。

別紙をご覧ください。こちらに案を6つ挙げています。基本理念、ビジョンについては、共通して子どもの笑顔につながるということと、表現自体を子どもに焦点を強く当てて5番、6番を作らせていただいたのと、子どもを支える・育てる子育て家庭を取り巻く市民全体に焦点を当てたのが2番から4番で、やрмаいかとか、やрмаいかやというような表現も入れさせていただいたものです。

1番については、中間的なキャッチフレーズなのですが、ちょっと一般的過ぎるかなという部分もあって、皆さまのご意見を聞かせていただければと思います。

(柴田会長)

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

取りあえず「子どもの笑顔があふれる湖西」と据えていただいたもので座りが良いかなという感じはしますけれども、ほかを選ぶ積極的な理由がなかなか見つからないので。

(子育て支援課)

それでは、あとは事務局のほうで検討させていただきますので、そんな形でよろしいですか。ご意見を参考にさせていただきます。ありがとうございました。

(柴田会長)

それでは、引き続き事務局から次のところのご説明をお願いします。

(子育て支援課)

45 ページをご覧ください。第 4 章施策の展開は、本計画における幼児教育・保育、子育て支援事業の数値目標を掲げております。45 ページ下段には、認定区分と提供施設についての説明を追加しました。また、それぞれの事業におきましては、平成 27 年度から現在までの実績値と評価も追加し、P D C A（計画→実施→評価→改善）のサイクルが見えるよう努めました。

それでは前回からの修正点を中心に、主な事業についてご説明いたします。

(幼児教育課)

48 ページをご覧ください。教育・保育の量の見込み及び確保方策の数値目標を掲げています。前回の会議以降に県との協議があり、修正がありましたので反映させています。1 号認定、2 号認定、3 号認定の①量の見込みについて、人口推計に基づき、若干減少させた数値としています。次に②確保の内容について、前回までは令和 2 年度に小規模保育事業を 2 事業開始すると想定しておりましたが、1 事業開始となる見込みとなったため、特定地域型保育事業の数値を修正しています。また、令和 3 年度に認定こども園 1 園開園を数値目標としていましたがズレる予定ということで、令和 4 年度に変更して全体的に確保の内容を修正しました。

(子育て支援課)

51 ページをご覧ください。放課後児童クラブの確保の内容、定員数につきましては、令和 2 年度には新居小学校で実施する予定のため、518 としております。また、令和 4 年度にはさらに定員を増やせるよう計画しております。

57 ページをご覧ください。⑪養育支援訪問事業につきましては、現在実施してはおりませんが、養育支援を特に必要とする家庭が一定数ありますことから、令和 2 年度から実施できるよう計画しております。

61 ページをご覧ください。第 5 章行動計画についてです。こちらでは、子育て支援に関する任意項目となりますが、各種事業の今後の方向性を示すもので、関係各課と

調整・確認したものとなっております。

89 ページをご覧ください。第 6 章推進体制についてです。こちらでは、計画の進捗状況等について、この会議でお諮りすること、またこの計画は 5 年間にわたるものですが、必要に応じ中間年度を目安に見直しを行うことを明記しております。

(柴田会長)

かなりの量の内容ですので、目を通してこられた方もいらっしゃるかと思います。質疑がありましたらどうぞ。

今年 10 月からの幼児教育・保育の無償化について、どこかでは触れていただいていると思うのですが、48 ページの数値目標は、そこら辺が折り込まれているのかどうか。マスコミ的には、無償化になると、保育料がかからないのだったら働きたいという親がさらに増えるのではないか、需要が変わるのではないか、と言われていますが、そこら辺は何か勘案されているのでしょうか。

(幼児教育課)

まず、教育・保育の量の見込みですが、第 1 期子ども・子育て支援事業計画ですと、平成 31 年度の保育利用率は 31.8% を目標に掲げていたのですが、第 2 期計画では、最近の保育の利用希望者の影響であったり、あとは無償化の影響というものも加味して、令和 6 年度には 45.9% を見込んでいます。第 1 期と比較しても約 15 ポイント弱ぐらいの利用率の上昇があるだろうということで、令和 2 年度の数値の 42.4% についても昨今の状況、令和元年末ぐらいでしょうか、実際、無償化は 10 月から始まるということで、保育の希望、入園したいという件数もかなり増えていて、そういったものも加味して、そこからスタートして利用率を算出したと考えています。

ただ、無償化は 10 月から始まったばかりなので、これからさらに増加率が上がるようになったときに、どこまで今の見込みで追えるかという心配は正直あります。

(柴田会長)

実際に窓口の受付業務の場面でも「増えてきているな」という実感があるということですか。

(幼児教育課)

はい、そうです。昨年度の件数と比較すると、2・3 歳児が特に今回は増えていて、30 件ぐらい増えています。2・3 歳児だけの割合では 6 割ぐらい増えています。

3 歳になる前までに何とか入れようという動きがあるのかなという傾向です。来年度の入園についても、今ちょうど受付を開始していて、やはり無償化を見据えて申し込みをされる人が多いというのが窓口での実感になります。

(柴田会長)

ありがとうございました。

(神谷委員)

まず、78 ページをお願いします。ここの現状の文章が何となくしっくりこないと事前質問にも書かせていただいたのですが、「少子化が子育てや教育に及ぼす影響として」ということで、この後ろの文が何となくうまくつながってないのかなと思いました。例えば、子どもの経験値が減るのは、子どもが減ったからだと思うのですが、子育てについての経験や知恵の伝承というのは、核家族化などが視点なので、文章を切れるなら切ったほうがいいのかと思います。子どもが減ったから全部駄目になってしまったというようなことではなく、核家族化や転勤が多い等のほかの幾つかの問題があるのかなということと、過干渉と過保護は意味は違うのですが、似たような意味があって、その関わり過ぎてしまう部分と、ここには載っていない虐待の部分があるので、社会性や自主性が身に付きにくいということで、「過干渉」か「過保護」のどちらかの言葉を削っていただいて、「虐待」を入れていただくといいかなと思いました。

柴田先生、どうでしょうか。ここは何となく文がしっくりいかなかったのです。「現状」のところなのですが。

(柴田会長)

かなり網羅的に書いてあるので、何でも突っ込んである感じの文章にはなっていませんね。そこは少し、子どもが減ったということに絞った文章にさせていただいた方がいいのかもしれないですね。

(神谷委員)

それと、78 ページの具体事業2のところですか。「困難体験」という言い方をするよりは、「多様な体験を増やして経験値を増やす」というような「経験値」を増やして子どもたちの心身の健康を育むことという言い方のほうが、「困難体験」というとスパルタっぽく聞こえてしまう世の中になってきたので、そこのニュアンスを変えたほうがいいのかということですか。

あと、79 ページです。具体事業4の外国人児童生徒への教育支援ということで、これは全国的にもすごく話題になっていると思うのですが、外国人の子どもたちへの支援を菅沼委員などは特にだと思いますが、支援をすることによってこの地域の子どもたちが育つということ、グローバル教育になるということを入れたほうがいいのかと思ったのです。むしろブラジルの子どもたちが日本の子どもたちにブラジル語を教室の中でも教えてしまうぐらいな、そうすると、都会ではお金を出して学校に行かせているけれども、そんなことをやらなくても、公立学校でいろいろな外国の言葉がすごく飛び交っている、というような。ですから、実は教育的には外国人の子を支援するのだけれども、日本人の子まで一緒に育っているというようなグローバ

ル教育の視点のことを掲げたほうがいいのかと思っています。

次に、81 ページの具体事業 3 です。これはこういうニュアンスが今まで通ってきたのかが分からないのですが、「有害環境対策」というふうに、「有害」という言葉を出してしまっているので、適切な言葉は分からないのですが、きっと警察なども関わってくるようなところなのかなということも含めてこういうことを書いているのかなと思ったのですが、どういう言葉がいいか分からないですけれども、この「有害」という言葉ではない言葉に換えていただくといいなと思っています。

次に 82 ページです。そもそも欄外の「ノーマライゼーション」の定義が、この定義だと通りませんよね、柴田先生。

(柴田会長)

うん。

(神谷委員)

ノーマライゼーションの定義で違ってきます。ということで、ここが違ってくると課題も違ってくるということと、あと、今はノーマライゼーションという考えよりも「多様性」という言葉がすごく言われていて、どちらかという、「インクルーシブ教育」のほうがいいですよ。しらゆりこども園ではもう実践されていると思うのですが、ノーマライゼーションではなくて、どのような背景を持つ子どもでもいろいろな配慮がされて、障がいの有無に限らないで教育の環境が与えられる、というような「インクルーシブ教育」という言葉が結構都会ではバンバン出てきているので、この言葉を5年後を見越して扱っていただいたほうがいいのかと思います。この言葉を使うと、この「ノーマライゼーション」という言葉ではなくて、定義付けの言葉も違ってくるのかなと思っています。

(柴田会長)

ありがとうございます。全体のバランスの問題もあろうかと思うので、修正することができるものについては、神谷委員のご意見をくんでいただいて修正をお願いできればと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

(白井委員)

3 ページのところで、「小 1 の壁」の説明を加えてくださるということだったのでいいのではないかと思います。

もう一つ、(2) ②のところで、「幼稚園や保育を必要とする幼児」だと、これはどちらに係るのかなと思うのですが、「幼稚園や保育を」の後ろのところですね。「幼稚園児や保育を必要とする幼児の預かり保育」ではないのかなと思います。

(幼児教育課)

こちらでは、「幼稚園」という言葉を使っているのですが、実際に教育の中で保育を必要とする子という意図で、「幼稚園や」という言葉がなくてもいいのかなというところですか。実際、保育を必要とする幼児というのをそのまま挙げているので、「幼稚園や」という言葉は削ってしまったほうがいいのか。その後の文章についても「幼稚園の利用希望または」とありますが、そこもなくとも意味は通じるのかな。と。「保育を必要とする幼児の預かり保育の利用希望」とつながるので、中の文章も「幼稚園の利用希望または」というところを削る形でいきたいと思います。

(柴田会長)

18 ページの「⑦乳幼児家庭全戸訪問事業」で、出生数を横に並べていただいたのは分かりやすくいいのですが、出生数よりも利用実績が多いというのはどういうことだろうと疑問に思う人もいると思うので、「複数回の家庭訪問も含む」などを書いておかれると、状況が分かると思います。

(子育て支援課)

補足説明を足させていただきます。

(菅沼委員)

どこにということではなく、私の地域も過疎地域で、子どもが本当に減っていて、幼稚園も新入園児が5～6人ほどになってしまっています。全体的に見ると、どちらかというと湖西の課題というのは、全然質の違うものが同じ市の中に存在しているわけで、過疎地域の課題みたいなものに取り組む要素というのがあまり見えないというのを感じています。例えば、この先、地元の幼稚園の新入園児があと何人になったらなくなってしまうなど、結構直近5年の話で関係してくる話だと思っています。

今、赤ちゃんを抱えている親は、「あまりにも少なすぎるからちょっと入れるのを躊躇しちゃうよね」とか「競争が全くないから全然入れたくないよね」というような感じになってしまっています。こども園化を進めるということでやるのは、それはそれでいいと思うのですが、それも都市部のほうにつくるこども園がメインなので、過疎地域の人たちはそういうところに行くのかなど、市の北部全体や白須賀もそうですけれども、そういう所の地域の人が持っている課題ももう少し盛り込んでいただくといいかなというのがあります。

僕は、湖西市が今取り組んでいる職住近接による定住人口の増加にすごく期待をしていて、それは本当に直に子どもの同級生の数に影響してくる話なので、そういうところの見込みなど、本気で定住人口を増やすという意気込みのようなものをやはり数値目標として表して、何のために人口を増やすのかというときに、当然税収・財政というのは大きいのでしょうけれども、やはり子どもの数を増やすために人口を増やさなければいけないというようなところをもう少しマスタープランの中で示してほしい

だと思います。でないと、本当に僕らの地域は幼稚園がなくなってしまうというのが本当に直近の課題で僕らが感じているところもあります。

施設自体は本当に新しいので、10年、20年はまだいける施設があります。人口を増やすというのがすぐできないのであれば、学区をなくす。幼稚園に関してはどこからでも連れてこられる。車で10分だけ飛ばせば、ほかの地域からでも親のお迎えがあればできるわけですし、じいじ・ばあばがもし田舎の出身であれば、送り迎えはそちらのほうが楽ですから、そういう幼稚園のほうがいいという親も少なからずいるはずだと思うのです。その辺のニーズを細かくどんどん拾って1人でも2人でも増やすような、それで園を存続して、地域の子どものためになるというか、そのような細かいケアもこの5年ぐらいで取り組んでいただけると、地元の保護者にとっても住み続けたいなと思えるのではないかという気がしています。

全体的な話で、どこということではなくて申し訳ないのですが、そんな印象です。

(幼児教育課)

幼児教育課では、保育事業の増加や少子化によって、保育料の無償化以前から、幼稚園児は減少傾向になるということは把握しています。ただ、保育園に入れない待機児童対策というのを最優先としていたので、幼稚園のこども園化というのを進めてきました。この10月1日現在は、新所幼稚園の年少クラスと知波田幼稚園の年長クラスは10人未満で、来年4月の新入園児もそれぞれ10人未満の見込みということを聞いています。新所幼稚園、知波田幼稚園については、市の公共施設再配置計画の中で統合、または他の施設との複合化というものを検討するというにしています。しかし、これだけ園児の減少が顕著であると、計画では2026年に向けて複合化や統廃合としていましたが、これを前倒しして検討せざるを得ないと考えています。

公立幼稚園の統廃合、民営化、学区の見直し、それぞれについては、新たな民間施設の動向というのもありますが、教育委員会においては、方針を検討するように進めていきたいと考えています。

(菅沼委員)

例えばですが、鷺津幼稚園はすごく園児が多いではないですか。仮に少人数教育を望む親などの希望を取った場合、新所幼稚園に行ってもいいという人は2～3人出ると思うのです。細かい話かもしれないですが、そういう工夫をして、それでも駄目なら閉めるなど、自然の人口に合わせるのではなくて、もう少し対応ができることがあるのではないかというのを感じるのですが、今のお話を聞くと、そこはやらずに自然に任せるという方向にあるということですよ。

(幼児教育課)

そうですね。学区の見直し全体を、これで境をなくしたりすると、今、一応学区単位で小学校に上がるという流れができているので、今の時点では、それはあまり崩さ

ない形でいければなというのが正直考えとしてはあります。

(菅沼委員)

それは今の少子高齢化という社会のアレにもあまり合っていないというか、今まではそれで良かったのでしょうかけれども、これから例えば新所の子が幼稚園のときに新居の子と友達になって、東小学校に行って別れたとしても、大人になって「あいつと一緒にだったな」などというのも全然いいと思うのです。そういう新しい交流の仕方もあるからこの時代には合っているというか、みんな同じ小学校に行って、みんな同じ友達で大人にならないといけないなどというよりも、同じ1個の市の中でいろいろな地域で友だちができるなどということの貴重さというのがあると思うのです。

多分いろいろなことをニーズと思っている人もいると思うので、アンケートでも調査でもしていただいて、何か声が出るのではないかというのは、僕も幼稚園の子どもがいるので、そういう声をちらほら聞くような気がするので、ちょっと思ったところでは。

(幼児教育課)

方向性としては、学区の見直し自体は、小・中学校の兼ね合いを、という部分が実は強いところが今もあります。ですから、すぐということはまだなかなか大変なのかなと。中でも関わりながら進めていくことになろうかなとは思っているのですが、近々の対策としては、少人数の幼稚園をどうするかというところが、まず最初に手掛けるところの方向性になろうかということです。これは確定事項ではありませんが、委員会内部でも検討していくことになると思います。もちろん学区制についても、同時進行でどうしますというところをやっていくことになろうかということです。

(菅沼委員)

どちらかというと、いつになったら進めるのだという方向で検討ということですね。そういうふうに聞いている。

(幼児教育課)

その可能性も今はそうですが、統廃合の部分も考えないといけない。今、幼児教育・保育の無償化が始まって、保育施設への要望に拍車が掛かっています。全体で見っていくと、実際に幼稚園のほうでも毎年60人、80人ぐらい減少しているものですから、幼稚園の存続そのものがどうなるか。全体として何園保持か、というところの計画に含めながら、今後検討していかないといけないのかなと。幼稚園についてはそういうところです。

今回の幼児教育・保育の無償化というものの影響がかなり大きいです。また、この見込みというの、来年、再来年になると、今年度、来年度の見込みという動きの流れなども確認しつつ、実際に湖西市として必要な幼稚園は何園かなどということも

検討していく必要があると思います。

あとは、民営化という動きも実はあるものですから、そういった中でも公立をどうつくり直していくかというところが検討になっていくかと思います。

(神谷委員)

小・中学校の学区はそのままがいいと思うのですが、保育園がこれだけ市内自由に行ける中で、幼稚園だけ学区を守るとというのが何を基準にしているのかがちょっと分からないです。保育園は鷺津保育園に行ってもいいのに、幼稚園だったら新居幼稚園にしか行けないなどというのは、先ほど菅沼委員がおっしゃったようなことと結び付くと思うのです。小学校と中学校の学区まで動かしてくれというわけではなくて、それこそ親が行きやすいところとか、おじいちゃん、おばあちゃんがいるところ、特に第2子、第3子の場合には親が働きだしているから、おじいちゃんおばあちゃんに任せたい家庭もあると思いますし、先ほど言った、人数がたくさんいてゴチャゴチャするよりも小さい園に、という思いがあると思います。

うちは、新居からしらゆり幼稚園に4人ともお世話になりましたが、高校に行ってから助けられたり、あとは、今回転校したのですが、転校したときに体操服を集めてくれたのは幼稚園のときのお友だちだったなど、そういういい経験があるので、学区の友だちだけが絶対というのはあまり考えないほうがいいのかなと思っています。保育園と同じような流動性だけを考えていけるような方向に、幼稚園時代だけでも考えていただくといいかなと思います。

(幼児教育課)

法的に、幼稚園というのはいわゆる「学校」という形で捉えられており、保育園というのは「児童福祉施設」というくくりで大きく分かれる、というところもあるので、今までについてはそうなっていると思います。

これから3・4・5歳という年齢的には同じですし、こども園に対しても事実上3・4・5歳の1号認定さんも学区というものがなくなってきているので、その辺のことも含めた上で検討していかないといけないとは考えています。

(柴田会長)

ありがとうございました。なかなか難しい問題だなと思いますけれども、情報としては飛びますが、川根町が県外の高校生を集めて村が活性化している話や、長野県売木村が山村留学で小さな小学校に都会から小学生が集まってきているなど、何かいろいろやり方はあるかもしれないと思いますが、なかなかその垣根を超えて動かすというのは難しいことかもしれませんけれども、少し考えていただけるとありがたい話ではないかと思いました。

時々言っていますが、国で数値目標や内容がほぼ決められているので、計画書もどこの市町村も大体同じようなパターンでできてるのですが、湖西としてのウリや、

湖西は子育て支援のこの部分で特徴付けたいな、などが何かありましたらと思いますが、いかがでしょうか。

先ほど菅沼委員におっしゃっていただいた職住近接の話題などは、どこか産業分野でされようとしていたりするのですか。移住促進政策か何かがありましたか。

(子育て支援課)

職住近接については、昨年度から注目されだした部分があり、具体的な数値目標が現在あるわけではないと把握しています。今後、市で策定する上位計画の総合計画や人口ビジョンの中で検討されていくのかなというところです。

ただ、実態として幼児教育・保育や子育て支援事業の利用規模は増えるものと考えているので、その辺は加味させていただいたのですが、文言として明確に、職住近接によりこれだけ影響があって増えます、とは書いていない計画になります。

(幼児教育課)

子ども・子育て支援事業計画について、他の市町村と比較してどうか、実際何か抜きん出てPR、アピールできるもの、と言ったときに、正直、どうしても他の市町村と比べて同じような作り具合になってしまっているのは事実です。目玉の事業というのもまだできていない状況である上に、なかなか説明としては…。ただ、職住近接について総合計画を策定していく中で、数値目標をいろいろ決めていくのですが、子ども・子育て支援事業計画の策定が令和元年度で、総合計画の策定が令和2年度というところで、若干リンクしていない部分がどうしてもあるのです。

本当はそこに合わせたいと思うのですが、今僕らのほうが先にやってしまうと、どこにもない数字を掲げながらやっていくということになってしまい、それも危険性があるということで、次の第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの際にそういった職住近接に関する部分を多く加味していければいいかなということで、現在は、まだそこまで緊切にこの計画の中に落とし込みはできていないというのが実情です。

(柴田会長)

7月の前回会議でも申し上げた気がしますけれども、先ほども育休の話で振りましたが、企業で働くお父さんが多いとすると、「育休を取りやすい湖西」のような話があると、ちょっと特徴付けられるかなと思っていたりします。この段階にきて、育休をどう取得させるかというようなことを計画に突っ込んでいくのはなかなか難しいと思いますけれども、せっかく大きな企業がある中で、働くお父さんの育休が取りやすい地域です、だんだん西のほうから取りやすいのが伝わってきました、というような話になると面白いところだなと思っています。

(白井委員)

82 ページのところで、先ほどお話があったように「ノーマライゼーション」ではな

くて「インクルーシブ教育」のほうがいいのではないかと思っていたものですから、そこら辺は、そうすると言葉も変わってくると思うので、それをやっていただきたいと思います。今現在うちのほうもインクルーシブをやっているわけですが、もしその子に援助が必要であれば、その子に1人先生が付いているということを、1号さんについてはできるのだけれども2号さんについてはちょっとそれができなくて、なかなか。でも1号・2号が一緒に入っているので、その人が両方を見るという形にはなるのですが、そういう手厚いことを小さいときからやっていけば、その子はかなり発達を順調にしていく。もちろん遅いけれども順調に発達していくので、そういうのがきちんとできるような教育体制ができればいいなと思っています。それはまだ盛り込んでないとは思いますが、そんなのをやっていけるといいのではないかと思いますし、小さなまちであればあるほどそういうことが厚くできれば、それが一つのウリではないですが、こういうことをやっています、こういうことを重視していますよ、というふうになれるかなと思います。

それから、今虐待などいろいろなものがあるのですが、そういうものについては教育委員会や相談室の先生などと綿密にご連絡を取りながら、子どもの様子を見ながら、お互いに連絡を取り合っているのですが、そういうのが必要だなと思います。本当に表面には見えないけれども、そういうのが必要かなと思っています。

もう一つ、質問ですが、84ページの「遊びの広場の利用促進」ということで、「天候や気候に関係なく子どもが安心して遊べる場所として定着して」というのは何か計画がありますか。具体例と書いてあるけれども、何か具体的なものはありますか。これがうまくいけば、私たちもそれに乗っていければいいなと思いますので。

(子育て支援課)

例えば、遊びの広場はおぼとの中にもあったりして、その利用について、利用日が制限されている部分が実はあるのですが、ちょっと内部的な話で申し訳ないのですが、所管する母子保健係が子育て支援課に来たことで、その遊びの広場の利用日を流動的に使えるようになったものですから、利用日の拡大をしていくようなことも今検討はしていますので、ということで載せさせていただいています。

(柴田会長)

ありがとうございました。先ほど白井委員がおっしゃったノーマライゼーションは、福祉の教科書的にはノーマライゼーションを実現するためのインクルーシブ教育とかエンパワーメントとか、そこら辺の言葉を入れ込んで説明してある文章が比較的多いですね。ですから、より細かく書いていただいたほうがいいかなと思います。

(神谷委員)

そのインクルーシブの視点に立てば、一番最初に言っていた6つのキャッチフレーズ(案)は、「一人ひとりの笑顔があふれる湖西」というような、そうすると、

個に向けて発信して、みんないっしょくたではなくて、田舎の子も都会の子も、障がいのある子もない子も、外国の子もという、個々を尊重するということができる、人数が少ないからこそできる、さっきおっしゃいましたけれども、私は、本当に小さいまちだからこそ大会などもみんな一遍にやれて、というのは本当に湖西ならではのところを思うので、「一人ひとりの笑顔があふれる湖西」というようなキャッチフレーズがいいのかなと思っています。

(柴田会長)

そこに「子ども」を入れると、「子ども一人ひとり」になりますかね。

(神谷委員)

はい。でも、親もいても…。どうですか。

(柴田会長)

親もいてもいいと思います。

(神谷委員)

なので、「一人ひとりの笑顔が」と。

(柴田会長)

なるほど。いま一度ご検討いただくということでお願いします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、改めて議決を採る状況ではないのですが、議題1の「湖西市子ども・子育て支援事業計画（案）」を審議をしていただいたので概ね了承で、細かいところについては事務局一任で、ご意見をいただいたところを全体のバランスを考えて修正すべきところは修正していただいて、と思っています。よろしいでしょうか。

これで一応ご了解いただいたことにさせていただきます。

では、市におかれましては、本日の会議で出された意見を反映させて策定を進めていただくようお願いします。

続いて、議題3「今後のスケジュール」についてお願いします。

(子育て支援課)

本日お配りしました別紙2「策定スケジュール」をご覧ください。

会長からもお話がありましたが、本日いただいたご意見や修正点等、また細かな文言やレイアウトの最終確認を行った上、11月25日から30日間のパブリックコメントを実施させていただきます。そこでいただいた意見を検討し、令和2年1月下旬に子ども・子育て会議で報告させていただくよう予定しています。

(柴田会長)

ありがとうございました。

続いて議題4「その他」について事務局から何かございましたらどうぞ。

(子育て支援課)

子ども・子育て会議における委員の任期は3年となっておりまして、現委員の任期は令和2年1月末までとなっています。次期委員の選任について、ご相談させていただきたいと思っていますので、後日個別に連絡をさせていただきます。ご検討のほどよろしくお願いします。

(事務局)

事務局から1点ご案内します。次回の子ども・子育て会議の開催についてです。先ほども策定スケジュールでご案内したとおり、今回は令和2年1月下旬の開催を予定していますが、詳しい日程については、また決まり次第ご案内しますのでよろしくお願いします。

(子育て支援課)

もう1点、実は、前方に支援事業計画の表紙のデザイン（案）を掲示させていただいています。皆さんのご意見を伺いたいので、挙手で1番から4番までの希望を聞いてみたいと思います。

それでは、挙手の形で、決定するものではないのですが、ご意見を参考にさせていただきたいと思います。1番がいいと思う方、挙手をお願いします。ありがとうございます。2番がいいと思われる方、お願いします。ありがとうございます。3番がいいと思われる方、お願いします。ありがとうございます。4番がいいと思う方。ありがとうございます。

ありがとうございました。参考にさせていただきます。

(柴田会長)

これですべての議題について、審議を終了しました。

会議の円滑な進行にご協力をいただきましてありがとうございました。

以上を持ちまして、令和元年度第2回湖西市子ども・子育て会議を閉会します。